



「子ども・若者育成支援強調月間」に併せて、街頭啓発を実施します!!

11月には「子ども・若者育成支援強調月間（※）」です。子ども・若者育成支援の一層の充実と定着を目指し、県下一斉の街頭啓発を南信州においても実施します。また、「信州あいさつ運動（※）」の啓発も併せて実施します。

日時

令和3年11月1日（月）17:30～18:30

場所

- アピタ飯田店
（飯田市鼎名古熊 2461）
- イオン飯田店
（飯田市上郷飯沼 1575）
- イオン飯田アップルロード店
（飯田市鼎一色 456）



方法

来店者へ啓発物を配布します
（ポケットティッシュ、チラシ）

実施主体

長野県子ども・若者育成支援推進本部南信州地方部 等

※「子ども・若者育成支援強調月間」とは
内閣府が11月を「子ども・若者育成支援強調月間」と定め、家庭、学校、地域住民、企業、団体及び行政が一体となり、若者の社会的自立支援や性被害の防止、有害環境排除などのための広報・啓発活動を集中的に実施するものです。

※「信州あいさつ運動」とは
大人が子どもにあいさつをすることで、子どもを元気づけ、地域ぐるみで子どもの育成を応援する運動です。
毎月11日は「信州あいさつの日」です。



この取組は、しあわせ信州創造プラン2.0「南信州地域計画」の地域重点政策である「安全・安心な暮らしが実現できる南信州」に基づくものです。

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

南信州地域振興局 総務管理課 県民生活係
（課長）山下 武喜 （担当）吉村 功

電話 0265-53-0402（直通）
0265-23-1111（代表） 内線 2284

F A X 0265-53-0402

E-mail minamichi-kenmin@pref.nagano.lg.jp